浅口市へ **転　入** される方へ

令和8年4月1日改訂



◎ 届出期間　　転入日から**14**日以内

◎ 必要なもの　　①転出証明書
②来庁者の本人確認書類
（マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証・資格確認書など）
③マイナンバーカード（個人番号カード）（お持ちの方）

◎ 手続きの流れ　　浅口市役所　**市民課・金光総合支所・寄島総合支所**　にて転入届を提出

◎ 連絡先　　（市外局番：0865）

浅口市役所　市民課 〒719－0295	岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地	☎44－9042
金光総合支所 〒719－0192	岡山県浅口市金光町占見新田751番地	☎42－7300
寄島総合支所 〒714－0192	岡山県浅口市寄島町16010番地	☎54－5111

◎ 下記の項目に該当がある方は、手続きが必要になります。
※ この他にも手続きが必要になることがありますので、担当課にお問い合わせください。

チェック欄	浅口市での手続き	担当課
□ **印鑑登録**	・印鑑登録をされる方は、登録する印鑑と顔写真つきの本人確認書類をお持ちの上、本人が手続きを行ってください。 ※代理人の方が手続きをする場合は、担当課へお問い合わせください。	本庁市民課　☎44－9042 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111
□ **マイナンバーカード（個人番号カード）**	・カードの継続利用の手続きが必要です。署名用電子証明書（暗証番号：英数字6桁以上）と、利用者証明用電子証明書（暗証番号：数字4桁）を確認の上、転入届を行った日から90日以内に手続きを行ってください。 ※代理人の方が手続きをする場合は、担当課へお問い合わせください。	本庁市民課　☎44－9042 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111
□ **国民年金**	・住所変更の手続きが必要な場合があります。 ・国外からの転入の場合は、手続きが必要です。 ※担当課へお問い合わせください。	本庁市民課　☎44－9042 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111
□ **国民健康保険**	・国民健康保険への加入の手続きが必要な方は、担当課へ申し出てください。	本庁市民課　☎44－9042 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111
□ **後期高齢者医療**	・新住所の資格確認書等を後日郵送でお送りします。 ・県外から転入された方は、負担区分等証明書を担当課へ提出してください。	本庁市民課　☎44－9042 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111
□ **原動機付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動車・ミニカー**	・転入に伴い、車両の定置場が市内に変更となる場合は、担当課へお問い合わせください。	本庁税務課　☎44－9040 126cc以上のバイクは中国運輸局岡山運輸支局(050-5540-2072)へ、三輪・四輪の軽自動車は軽自動車検査協会岡山事務所(050-3816-3084)へお問い合わせください。
□ **町内会**	・町内会へ加入を希望される場合は、担当課へお問い合わせください。	地域創造課　☎44－9034
□ **犬の登録**	・犬の登録の変更が必要です。転入前の市町村で登録された際の「鑑札」をお持ちになって、担当課で手続きを行ってください。	本庁環境課　☎44－9043 金光総合支所　☎42－7300 寄島総合支所　☎54－5111

裏面もご覧ください。

◎ 下記の項目に該当がある方は、手続きが必要になります。

※ この他にも手続きが必要になることがありますので、担当課にお問い合わせください。

チェック欄	浅口市での手続き	担当課
□ **上下水道**	・ 水道・下水道の使用を開始される場合は、開始希望日の3～4日前までに届け出てください。 **※電話のみでの手続きは受付していません。** **※電子申請での手続きができます。**	水道課 ☎42－7304 （金光総合支所内）
□ **身体障害者手帳** □ **療育手帳** □ **精神障害者保健福祉手帳** □ **自立支援医療** （精神通院・更生医療・育成医療）	・ 対象の方は、住所変更等の手続きが必要な場合があります。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	社会福祉課 ☎44－7007 （健康福祉センター内）
□ **障害者医療**	・ 対象の方は、受給資格証の交付手続きを行ってください。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	社会福祉課 ☎44－7007 （健康福祉センター内）
□ **介護保険**	・ 要介護（要支援）認定の手続きを行ってください。 ※要介護（要支援）認定を受けている方及び総合事業対象者の方は受給資格証明書（事業対象者を除く）及びマイナンバーが確認できる書類を添えて申請してください。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	高齢者支援課 ☎44－7113 （健康福祉センター内）
□ **児童手当** □ **児童扶養手当**	・ 対象の方は、受給手続きを行ってください。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	健康こども福祉課 ☎44－7114 （健康福祉センター内）
□ **子ども医療** □ **ひとり親家庭等医療**	・ 対象の方は、受給資格（者）証の交付手続きを行ってください。 ※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	健康こども福祉課 ☎44ー7114 （健康福祉センター内）
□ **母子健康手帳** **母子保健ガイド** **（健診等依頼票）**	・ 母子健康手帳は転入前のものを引き続きご利用ください。 ・ 転入前の母子保健ガイド（健診等依頼票）は使用できません。 転入前の健診等依頼票を持って、担当課で交換手続きを行ってください。	健康こども福祉課 ☎44－7114 （健康福祉センター内）
□ **特別児童扶養手当**	・ 対象の方は、受給手続きを行ってください。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	社会福祉課 ☎44－7007 （健康福祉センター内）
□ **保育園** □ **幼稚園** □ **こども園**	・ 入園を希望される場合は、担当課へお問い合わせください。 ・ 一時預かり等で施設等利用給付認定を希望される場合は、担当課で手続きが必要です。	教育委員会事務局 ☎44－7011 保育未来課
□ **公立小・中・義務教育学校**	・ 公立小・中・義務教育学校へ転入学される方は、担当課へお問い合わせください。	教育委員会事務局 ☎44－7012 学校教育課

◎ 市役所での手続き以外にも、電気・ガス・電話・郵便等の手続きが必要な場合があります。各自ご確認ください。